

JARL
倉敷クラブ報

第250号

2004年2月14日 (土)



JARL登録 倉敷クラブ (登録番号31-1-1)

クラブ局 JA4YAB

<http://www.jarl.com/ja4yab/>

クラブ代表者 福岡康男 (JA4XZR)

〒710-0043 倉敷市羽島207-1

TEL086-424-9611

目 次

はじめに	JA4XZR	1
JA4YAB AWARD VIEWS	JA4XZR	2
岡山県支部便り		5
CQ Local	JH4EOV	6
個人情報保護法案に関連して	JH4GNE	7
会費納入のご案内	JH4DDG	8
電話の常識 (50)	JA4KI	9
お知らせ		10
電波法関係手数料令改正される		11
JARL会員局名録についてのクレームにお答えします	JA4KI	

次回定例ミーティングのお知らせ

日 時：平成16年4月10日（土）18時30分～
場 所：市内白楽町 倉敷商工会議所（駐車場有り）
〔当日入口の案内板にて会場を確認ください〕
次回以降の定例ミーティング 04年6月12日・8月14日

倉敷クラブの管理するレピータ

JR4WH 439.76MHZ (運用責任者：JH4EOO)
JP4YCK 1292.58MHZ (運用責任者：JA4AXM)

倉敷クラブ役員

会長 (兼アワード担当)	JA4XZR	会 計 監 査	JA4KI
副 会 長	JH4GNE	クラブ報担当	JA4AJB
副 会 長	JH4GAU	クラブ報担当	JH4EOO
庶 務 担 当	JH4EOV	ミーティング担当	JR4BXK
会 計 担 当	JH4DDG	ミーティング担当	JG4BCG

クラブ報の原稿はミーティングの2週間前迄にクラブ報担当までに持参またはEメールでお願いいたします 原稿の寸法は表紙の外枠 (13.5×21.5cm) です
クラブ報担当 JA4AJB JH4EOO

クラブ報の配付はミーティング当日持ち帰りを原則としております
ミーティング欠席の場合は代理で受取る方へ依頼されるようお願いいたします



は じ め に

JA4XZR 福岡 康男

今年の初詣は、帰省していた娘夫婦と孫と一緒に阿智神社へ出掛けました。例年の通り参拝したあと「おみくじ」を引いたのですが、今年は「#1」が出て頂いた「おみくじ」は「大吉」でした。

昨年、夏に到着した【DXCC】のトップオーナの「#1」にあやかっただけではないのですが、『こいつは春から縁起がいいわい』と喜び、早速境内の常緑高木の【もっこく】に「おみくじ」を結び、今年の世界平和と家内安全を祈願いたしました。

2004年、申年の倉敷クラブの行事は1月2日のNEW YEAR QSOパーティーで始まりました。多数の方がご参加くださり有難うございました。

当日の参加局は14局でした。いつもの年と同様に430MHzで始まり、次いで144MHz、最後は1200MHzにQSYしました。(コールサイン順)

JA4KI JA4LI JA4BLO JA4LXZ JA4XZR
JA4YAB JH4DDG JH4DGW JH4GNE JR4B XK
JG4BCG JL4TTY JN4CER JA1BRP/4

引き続き1月4日に恒例の新年会が「板屋」で開催され、参加された方々と新しい年を寿ぐことができました。今年も毎週のミーティングや協賛行事、パソコン教室、5月にはJARL総会に合わせて春の移動ミーティング、秋には三瓶山への移動など盛り沢山の行事が企画されています。振るってご参加願います。

JA4YAB AWARD VIEWS

de JA4XZR

【今後の市町村の合併予定情報】資料提供 [総務省] 2004, 1, 15 現在

合併年月日	都道府県名	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
16, 02, 01	岐阜県	飛騨市 (ひだ)	古川町・河合村 官川村・神岡町	新設
16, 02, 01	岐阜県	本巣市 (もとす)	本巣町・真正町 糸貫町・根尾村	新設
16, 03, 01	長崎県	対馬市 (つしま)	巖原町・美津島町 豊玉町・峰町 上県町・上対馬町	新設
16, 03, 01	長崎県	壱岐市 (いき)	郷ノ浦町・勝本町 芦辺町・石田町	新設
16, 03, 01	新潟県	佐渡市 (さど)	両津市・相川町 和久田町・金井町 新穂村・畑野町 真野町・小木町 羽茂町・赤泊村	新設
16, 03, 01	石川県	かほく市	高松町・七塚町 宇ノ気町	新設
16, 03, 01	福井県	あわら市	芦原町・金津町	新設
16, 03, 01	岐阜県	郡上市 (ぐじょう)	八幡町・大和町 白鳥町・高鷲村 美並村・明宝村 和良村	新設
16, 03, 01	広島県	安芸高田市 (あきたかた)	吉田町・八千代町 美土里町・高宮町 甲田町・向原町	新設

16, 03, 01	岐阜県	下呂市 (げろ)	萩原町・小坂町 下呂町・金山町 馬瀬村	新設
16, 03, 31	熊本県	上天草市 (かみあまくさ)	大矢野町・松島町 姫戸町・龍ヶ岳町	新設
16, 04, 01	新潟県	阿賀野市 (あがの)	安田町・京ヶ瀬村 水原町・笹神村	新設
16, 04, 01	京都府	京丹後市 (きょう たんご)	峰山町・大宮町 網野町・丹後町 弥栄町・久美浜町	新設
16, 04, 01	広島県	三次市 (みよし)	三次市・甲奴町 君田村・布野村 作木村・吉舎町 三良坂町・三和町	新設
16, 04, 01	長野県	東御市 (とうみ)	北御牧村・東部町	新設
16, 04, 01	広島県	府中市 (ふちゅう)	府中市・上下町	編入
16, 04, 01	広島県	呉市 (くれ)	呉市・川尻町	編入
16, 04, 01	愛媛県	四国中央市 (しこく ちゅうおう)	川之江市 新宮村 伊予三島市・土居町	新設
16, 04, 01	愛媛県	西予市 (せいよ)	明浜町・宇和町 野村町・城川町 三瓶町	新設
16, 04, 01	静岡県	伊豆市 (いず)	修善寺町・土肥町 天城湯ヶ島町 中伊豆町	新設
16, 04, 01	静岡県	御前崎市 (おまえざき)	御前崎町・浜岡町	新設
16, 04, 01	兵庫県	養父市 (やぶ)	八鹿町・養父町 大屋町・関宮町	新設

16, 08, 01	長崎県	五島市 (ごとう)	福江市・富江町 玉之浦町・三井楽町 岐宿町・奈留町	新設
16, 08, 01	長崎県	新上五島町 (しんかみ ごとう)	若松町・上五島町 新魚目町・有川町 奈良尾町	新設
16, 10, 01	愛媛県	愛南町 (あいなん)	内海村・御荘町 城辺町・一本松町 西海町	新設
16, 10, 01	滋賀県	甲賀市 (こうか)	水口町・土山町 甲賀町・甲南町 信楽町	新設
16, 10, 01	徳島県	吉野川市 (よしのがわ)	鴨島町・川島町 山川町・美郷村	新設
16, 10, 01	新潟県	魚沼市 (うおぬま)	堀之内町・小出町 湯之谷村・広神村 守門村・入広瀬村	新設
16, 10, 01	熊本県	芦北町 (あしきた)	田浦町・芦北町	新設
16, 10, 01	大分県	佐伯市 (さいき)	佐伯市・上浦町 弥生町・本匠町 宇目町・直川村 鶴見町・米水津村 藩江町	新設

2月1日は休日なのでなんとかありますが、3月1日がいまから心配です。
岡山県はまだどこも正式決定はありませんが、まさしく平成の大合併です。

恒例により、2003年中にアワードを申請して下さった方をご紹介します。

【JARL倉敷クラブAWARD】

- 1月・・・JA6AAF (B)
- 3月・・・JM4AHF (B)
- 7月・・・JS3COV (B)
- 11月・・・JK1EMH (A)

【JARL倉敷クラブ創立30周年記念アワード】

3月・・・JK8IQN

5月・・・JN7SBI

8月・・・JA6CUF

【JARL倉敷クラブ創立40周年記念アワード】

1月・・・DL0BQ

2月・・・DK2PC

3月・・・JK8IQN・JA6AAF

5月・・・DL2AYJ・JN7SBI

6月・・・JI0JFA・JP6UWF

8月・・・JA6CUF

9月・・・JO7GEV

岡山県支部便り

製作講習会

日時 平成16年3月28日(日)

場所 里庄 仁科会館

製作品 ワイヤレスマイク

準備品 受信機 (AM・FMどちらでもよい)

100円ショップにもあります

平成16年度行事予定

4月11日(日) オール岡山コンテスト

4月25日(日) 岡山県ARDF競技大会・役員会・クラブ代表者会議

10月24日(日) 全日本ARDF競技大会が開催されます

この件については、順次お知らせします

C Q ローカル

de JH4EOV
代筆 JH4GNE

曾根さんからの連絡で、体調が不良の為にCQローカルの記事が集めにくいので協力して欲しいとの依頼が有り、衛藤さんをお願いしてクラブの予定表を載せさせていただくと共に私の考えを記事にさせていただく事にしました。
インターネット環境のある方には既に配信済みの物かもしれませんがご参照の上ご利用ください。

2004年 2月

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日		16	月	
2	月		17	火	
3	火		18	水	
4	水		19	木	
5	木		20	金	ミーティング 21時～
6	金	ミーティング 21時～	21	土	チホリお茶会 19時～ 希望者
7	土		22	日	
8	日		23	月	
9	月		24	火	
10	火		25	水	
11	水		26	木	
12	木		27	金	ミーティング 21時～
13	金	ミーティング 21時～	28	土	
14	土	グラブミーティング 18時30分～	29	日	
15	日	パソコン教室 9時～			

2004年 3月

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月		16	火	
2	火		17	水	
3	水		18	木	
4	木		19	金	ミーティング 21時～
5	金	ミーティング 21時～	20	土	
6	土		21	日	パソコン教室 9時～
7	日		22	月	
8	月		23	火	
9	火		24	水	
10	水		25	木	
11	木		26	金	ミーティング 21時～
12	金	ミーティング 21時～	27	土	
13	土	チホリお茶会 19時～ 希望者	28	日	
14	日		29	月	
15	月		30	火	
			31	水	

★☆☆個人情報保護法案に関連して☆☆★

クラブで保持をしているクラブ員の個人情報の管理や運用に関して最近のマスコミの個人情報等に関する報道の様子などに比較して考えている時期に、平松さんより倉敷クラブでの出来事では無いようですがお話をお聞きする機会があり、当クラブでも他山の火事と聞き流しには出来ない事としてみなさんのお考えとご意見をいただきたいと思って投稿します。またクラブで毎月行っているパソコン勉強会でのメインテーマであるパソコンによるアマチュア無線のログ管理に関しても同様の問題が発生しています。

クラブで知り得ているクラブ員の個人情報をどのように管理・運用して行くかについてですが、パソコン勉強会で勉強しているログ管理ソフト[Turbo HAMLOG]の機能の中にある他の住所録データとリンクしてログに一々JCC/JCGコードナンバーのデータ並びに住所・氏名その他をタイピングしなくても交信相手局のコールサインを入力するとその局の情報が入力できるという代物です。その住所録データを個人個人が管理者に登録して有ったものやJARLの局名録のデータを基本にして作っている物などを使うと言う訳ですが、その管理者が警察署から個人情報の扱いに疑問が有るとの事で呼び出しを受け事情聴取をされたそうです。それでその方はボランティアで行っている事でそのような目に遭うのならやめた方が良いと言うことで中止されました。その原因は他人がその人になりすまして登録してしまい当人が希望していないにも関わらずリストアップされてしまったために起こった事のように思いますが、仮に当人が情報を登録していてもその後うっかり忘れてしまい情報の修正をし忘れていると多数の人に間違った情報が流れてしまうことにも成ります。賞味期限の設定とか本人の確認の方法や登録情報のどこまでを公表しても良いかの限度の設定とかについて考えさせられることが多いように思います。今はやりの個人責任においてと言っても受ける側は大変です。倉敷クラブでも、仮に今私が書いているこの記事でもクラブ員の皆さんに対しての内容物であってクラブ員以外の人にクラブの情報開示についての相談をしようとも思いませんしするべきでもないと思います。

そうすると例えばこの記事はクラブ員以外の人には配布をしないで欲しいとかと言う事になるとクラブ報担当としてはクラブ員以外の贈呈分に関しては戦後の教科書のように黒塗りで配布するするということでしょうか。それともクラブ員以外には配布を中止するとか一々どうすれば良いかの相談をした方が良いでしょう。すべてやめてしまうのは簡単ですがそれも問題が多いように思います。

とりあえず早急に検討すべき事としては、

※ クラブ員名簿に関しては庶務が持っている情報の内どこまでをリストアップしても良いか。

※ クラブ報をクラブ員の人数のみ印刷してクラブ員以外には渡さないとする方が良いでしょう。(贈呈はやめるべきかどうか)

等ではないでしょうか。

またその他別の話題ですが倉敷クラブには30年程しか加入していないので設立当時のことは分からないのですが、クラブ員で居られる範囲に関しても考えて行く必要もあるのではないのでしょうか。厳密に言うと今の現状では例えば今は無きJA4YU小峠さんなどが下関に単身赴任されていた時期はクラブ員の資格停止時期に当るのかもしれないと思うのです。アマチュア無線家が減少している現状では新しい仲間をどのように迎えるのかに関しても考えて行く必要があるように思います。無責任に騒ぐ人が居る今の世の中で迷惑な事ですが、クラブ員のみなさまは如何お考えでしょうか。

《《 会費納入のご案内 》》

会 計 担 当

J H 4 D D G

今年は、暖冬ぞみといわれていましたが、大寒に入り寒い日が続いております。皆様FBにご活躍のことと思います。ご存知のように上記クラブ会費は毎年3月末をもってほぼ全員の方の会費が切れます。継続加入希望の方は定められた会費を会計担当又は代理人へ支払うか、もしくは下記口座にお振り込みください。

出来るだけ3月末までをお願い致します。

郵便振替口座 「01230-8-1403」
加入者名 「JARL倉敷クラブ」

※ 会 費 (年 額)	正 員	¥	2,400-
	学 生	¥	1,800-
	家 族	¥	1,200-

注 意 事 項

- 4月末日までに会費納入のない場合は、クラブ定款第7条(1)及び内規6.により脱会したものとなりますのでご注意ください。
5月1日以降再加入を希望される場合は、定款第9条(1)及び(2)によって計算した額を納入して頂くこととなります。
- 会費の納入は申し合わせにより、毎年度末迄のものを納入するようになっていますが、数年度分を前納することは可能です。但し、割引はありません。
- 会費を郵便振替払いで納入される方は、手数料を会員の負担でお願い致します。

以 上

◎FAXの受信時の黒筋

FAXを受信したときに、縦に黒い筋が入っているというものです。

以前まだFAXが珍しく、コンビニなどなくて、ちまたでFAXを取り扱ってくれるところがなかった頃には、今は営業窓口がなくなってしまった老松町のNTT倉敷電報電話局へ、100円玉を握って、公衆FAXを打ちに行ったものでした。FAXを打つときには、心臓の鼓動が早くなった思い出がありますhi。

ある時、偶然自分が打ったFAXを見る機会があり、へーこれが自分が打ったFAXかと見たところ、受信したものにかなり太い黒筋が入っており、なんじゃこりゃ、とびっくりしたことがあります。早速倉敷電報電話局へ電話を入れて、結構高い使用料を取っているのだから、FAX装置のメンテナンスぐらいしっかりやっておいてほしい、とクレームを言ったことを思い出します。

私のところへいただくFAXでも、時に黒筋が入っているものがあり、そのことを相手に教えてあげるのでありますが、ほとんどの方はメンテナンスすることなくそのままお使いのようで、非常に見苦しいままになっていることが多いようです。多分ご自分のFAXは悪くない、と思っておられるものと思います。

このようなときに、自分のFAXが悪いのか、送信している方のFAXが悪いのかを見分けるには、FAXの原稿を差し込むところへ、白くて汚れていないきれいな紙を入れて、コピーを撮ってみてください。自分のFAXから、受信紙にコピーされたものが出てきますが、何も写っていなければOKです。白いものをコピーしたのですから、受信紙に何もコピーされないのは当たり前です。しかし、もしこのときに、受信紙に何かが写っていれば、自分のところのFAXの原稿を読み取るところが汚れているわけですから、FAXの取扱説明書を読んで、読み取り部分の掃除をしてください。その際、ベンジンなどの有機溶剤はプラスチックを溶かしますので、決して使わないことです。ウエットティッシュがよろしい。

念のために清掃後は、また白紙をコピーしてみて、何もコピーされなくなっていれば、読み取り部分のメンテナンスは完了です。

黒い筋が入るという現象が起きるのは、ほとんどの場合、原稿を読み取るところの細長いガラス窓のようなところに、ゴミがついており、はじめは小さなゴミでも、何本も送信しているうちに、そのゴミの部分に、普通なら通過してしまう小さなゴミが、次々とひっかかるということを繰り返して、ゴミの固まりができあがってゆくものと思います。送信原稿を、セロテープで繋いで送信したりすると、セロテープの粘着材が、読み取りの窓へ付着して、よくこのようなことになります。

予防保守的な見地からいうと、使用頻度に応じて、適当に上記のメンテナンスをなさることをおすすめします。

私の経験では、受信したときに、自分のFAXの不良で黒い筋が入るということは、まずないと思ってよいようです。

お知らせ

◎「2004-2005年度版-アマチュア無線局-JARL会員局名録」入荷

前号でお知らせして注文を受けつけた「JARL会員局名録」は、1月27日に入荷いたしました。

それぞれご指定の場所に、プレゼントと共に持って行ってありますので、お引き取りくださるようよろしくお願いいたします。

その際、予約者全員にプレゼントされる、2004年1月13日施行の、新アマチュアバンド使用区分をわかりやすくまとめた、B5版下敷きが添付されていることをお確かめの上、お忘れなくお持ち帰りください。

なお、次は、2005年12月受付で、2006年1月発行の予定です。

◎アマチュア無線技士国家試験

第1級アマチュア無線技士

受験地 大阪 広島 松山、 試験 2004年 4月 4日(日)

第2級アマチュア無線技士

受験地 1アマに同じ 試験 2004年 4月11日(日)

1・2アマ共に 申請受付 2004年 2月 1日(日)~20日(金)

◎電波関係法令改正施行される

2003年10月発行のクラブ報第248号11ページ以降でお知らせしたとおり、1月13日から(一部昨年8月11日から)次のように改正施行されていますので、お間違えないよう、ご注意ください。

電波法施行規則等の一部の改正 電波の型式の表示
無線局免許手続き規則の改正 電波の型式を表示する記号の制定
アマチュア局の再免許の申請期間の変更
(この部分は昨年8月11日から施行済み)

アマチュア局が動作することを許される周波数帯を定める件の改正
アマチュア業務に使用する電波の型式および周波数の使用区別の制定
(旧使用区別を定める件は、1月12日限り廃止)

外国において電波法第40条第1項第5号に掲げる資格に相当する資格、当該資格により行うことができる無線設備の操作の範囲および当該資格によりアマチュア局の無線設備の操作を行おうとする場合の条件を定める件の一部改正

なお、多くのお問い合わせをいただきますが、アマチュア局関係の申請・届け出書類の様式は、変更されていませんので、今までのものがそのまま使えます。ただし、記入方法が変更になっていますのでご注意ください。

◎電波法関係手数料令改正される

2004年1月30日付政令第12号で改正公布され、3月29日から施行されることとなりました。改正されたものは、1月30日の官報号外第17号15ページから出ておりますが、「第何条何項の表何の項中何々円を何々円に改める」という具合にべた書きされていますので、大変見にくいのです。そこで、JARL WEBから転載した見やすいものをご覧にいたします。

施行日までは旧手数料ですから、再免許の申請を、1年以内に行うことになっている方で、それまでに、アマチュア局について何も変更しない予定の方は、値上げまでに間に合うように申請されるとVY FBですh i。

電波法関係手数料令の一部が改正され、アマチュア無線局の免許申請などに関する手数料が、3月29日からつぎのとおり改正されます。なお、3月28日までは現行手数料です。

新手数料をご確認のうえ、過不足のないようご注意ください。

※なお、手数料は収入印紙(従事者国家試験手数料を除く)の貼り付けにて納付しますが、収入印紙の貼り付けにあたっては、その額が規定額より多い場合は、収入印紙の近くに「過納承諾」と記していただきますようお願いいたします。

「アマチュア無線局」関連					
		旧	新	備考	
新設	50W以下	4,200円	4,300円		
	50W超	8,000円	8,100円		
再免許		2,900円	3,050円		
免許状再交付		1,250円	1,300円		
新設検査	50W以下	基本	21,700円	21,900円	
		2台目	5,400円	5,600円	
	50W超	基本	31,100円	31,300円	
		2台目	7,700円	8,000円	
変更検査	50W以下	甲	7,800円	7,800円	変更なし
		乙	2,750円	2,800円	
	50W超	甲	7,800円	7,800円	変更なし
		乙	3,800円	3,850円	
書面検査		2,450円	2,550円		

「アマチュア無線従事者」関連				
		旧	新	備考
従事者国家試験	1アマ	8,500円	8,900円	
	2アマ	7,000円	7,400円	
	3アマ	4,850円	5,200円	
	4アマ	4,850円	4,950円	
※1アマから4アマの従事者国家試験は、上記の手数料のほかに受験票等の返送用送料80円が必要です。				
従事者免許証交付		1,650円	1,750円	
従事者免許証再交付		2,100円	2,200円	